

令和 7 年度 事業計画

<方 針>

令和 7 年度の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金は、前年と概ね同様の枠組みで実施されます。

県農業再生協議会は、食料自給率・自給力の向上に向けて、需要のある作物生産による水田の有効活用、水田農業の構造改革の推進、経営体の育成等の取組を一層進めるため、各種交付金制度を推進します。

また、平成 30 年産から行政による米の生産数量目標の配分の廃止など米政策の見直し後、県農業再生協議会では、生産現場が中心となって需要に応じた生産が行えるよう、作物ごとの作付けのビジョンである「広島県水田農業振興方針」の見直しや、「平成 30 年産以降の米の需給調整の方法について」の具体的な手続きの一部改正を行い、県域の生産の目安や生産者への需要情報の提供を行ってきたところであり、今後も需要動向の変化に対応した生産が行えるよう、「広島県水田農業振興方針」や産地交付金の使途等の見直し検討を行っていきます。

水田活用の直接支払交付金をめぐる状況については、令和 5 年度から始まった畑地化促進事業による交付対象水田から除外する取組への支援に加え、令和 9 年度からの水田政策の見直しに向け、水田活用のあり方について検討が必要な時期となっています。県農業再生協議会として、地域の課題をしっかりと把握し、地域における検討を促すとともに、関係機関と連携しつつ、国に対して必要な支援の要望等を行っていきたいと考えています。

また、施設園芸については、引き続き、燃料価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネット構築への支援に取り組みます。

1 経営所得安定対策等推進事業

(1) 県協議会の運営計画

経営所得安定対策等を円滑に実施するため、また米政策の見直しへの対応や水田収益力強化ビジョンの推進に向けて、次のとおり開催する。

ア

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
幹事会	令和7年5月29日	・令和6年度事業報告及び収支決算（案） ・令和7年度事業計画及び収支予算（案） ・施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書の一部改正について ・国内肥料資源活用総合支援事業業務方法書の一部改正について
通常総会 （書面）	令和7年6月	・令和6年度事業報告及び収支決算（案） ・令和7年度事業計画及び収支予算（案）
内部監査	令和7年10月	・令和7年度上期事業実績、収支決算
幹事会	令和7年11月	・令和8年産県域の主食用米生産目安の設定について（案） ・令和8年産地域別的主食用米生産の目安及び非主食用米生産計画について（案） ・水田収益力強化ビジョン（案）について ・令和8年度県段階産地交付金の使途設定（案） ・令和8年度県段階産地交付金の助成設定の考え方について
内部監査	令和8年4月	・令和7年度下期事業実績及び収支決算
監事監査	令和8年5月	・令和7年度事業実績及び収支決算監査

イ

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
水田農業対策 検討会	随時	・令和8年産米の需給調整に向けた取組について ・令和8年産県域の主食用米生産の目安（案）について ・非主食用米生産計画（案）について ・地域への情報提供内容について ・令和8年度水田収益力強化ビジョン（案）について

(2) 地域農業再生協議会の指導及び支援計画

対策を円滑に推進するため、地域農業再生協議会への指導並びに事業説明会やパンフレット等を配布するとともに、協議会の運営指導を行う。

年 月	内 容	対象者
令和7年4月 ～ 令和8年3月	「地域農業再生協議会」の業務運営支援 《春季、秋季地域巡回》 ・地域協議会との事務手続きの調整 ・地域協議会の運営課題の協議 等 「地域農業再生協議会事務局及び担当国会議」等の開催 《随時》 ・経営所得安定対策等の推進、加入促進 ・令和7年産米の需給調整に向けた取組について ・水田収益力強化ビジョンの推進 ・協議会の適正運営 ・その他	地域農業再生協議会
令和7年 6月及び9月	事務処理及び「地域農業情報活用支援システム」操作説明会	地域農業再生協議会
令和7年11月	「広島県主食用米・非主食用米の生産及び需給動向」の周知	生産者等
令和8年1月	パンフレット「経営所得安定対策・水田フル活用」	
随 時	啓発資料等の作成・配布	

2 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施する。

年 月	内 容	対象者
令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月	・ 国の指示により対策加入者への積立金返納処理 ・ 対策加入者からの積立金納付状況の確認及び国への報告 ・ 対策発動時の対策加入者に対する積立金返納処理 ・ 国への月次積立金口座残高の定期報告	対策加入者

3 施設園芸等燃料価格高騰対策

施設園芸について、燃料価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築を支援する。

年 月	内 容	対象者
令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月	協議会から支援対象者に事業の募集を行い、実施する。 ・ 施設園芸セーフティネット構築事業 農業者の積立金と一般社団法人日本施設園芸協会の補助金（国庫）により、資金を造成し、燃料価格が高騰した場合に補填金を交付 ・ 施設園芸等燃料価格高騰対策推進事業 本対策の適正かつ円滑な実施を図るため、推進・指導、審査・交付、実施確認等を実施	施設園芸による農業経営者

4 肥料価格高騰対策事業

令和 5 年度で支援事業を終了。令和 7 年度は返還等の申出があった場合、事務処理を行う。

年 月	内 容	対象者
令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月	・ 県、国への返還にかかる作業	化学肥料の使用量の 2 割低減に向けて取り組む農業者のグループ（取組実施者）

5 国内肥料資源活用総合支援事業

令和7年度は希望者なし。令和6年度事業の事務処理。

年 月	内 容	対象者
令和7年 4月11日	令和6年度 額の確定 【令和6年度事業内容】 国内肥料資源活用総合支援事業 国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備やほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援する。	国内肥料の利用拡大に取り組む①農業者の組織する団体、②肥料製造事業者、③肥料原料供給事業者等